

## 主要各国の排水管理制度

国	法律・制度名称	運用開始時期	制度の概要
アメリカ	水質浄化法 (連邦汚染物質 排出削減システム)	1987年～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●試験は藻類、甲殻類(ミジンコ)、魚類を使用</li> <li>●州毎に基準が設定されており、毒性影響ありと判断された場合にその削減も要求される</li> </ul>
カナダ	漁業法 (そのほか州規制 および施設別許可制度)	1950年代～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●試験は藻類、甲殻類(ミジンコ)、魚類を使用</li> <li>●試験に加えて環境フィールド調査も評価に含まれる</li> </ul>
ドイツ	排水賦課金法	1976年～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●試験は主に魚類を使用</li> <li>●毒性影響ありと判断された場合に人口密度、魚毒性、排水流量等から賦課金が算定される</li> </ul>
韓国	総合毒性管理制度	2011年～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●試験は甲殻類(ミジンコ)を使用</li> <li>●システムは米国WETを参照しており、今後対象事業所や試験種が広がる予定</li> </ul>
台湾	水汚染防止法	2013年～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●試験は甲殻類、魚類を使用</li> <li>●2013年3月より現行法にて光電材料製造業、石油化学工業、造紙業等に対し運用を開始</li> </ul>
日本	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運用の必要性について環境省を中心に検討開始</li> <li>●2013年3月に環境省より開示された排水試験法マニュアル(案)では藻類、甲殻類、魚類を使用</li> </ul>

LSIメディエンスはサンプリングの  
場所・回数・試験方法設定など、  
お客様のご要望に合わせたWET試験の  
ご指定が可能です。



株式会社LSIメディエンス

〒108-8517 東京都千代田区内神田一丁目13番4号 TEL:03-6722-4214 FAX:03-6722-4215  
〒541-0044 大阪市中央区伏見町四丁目1番1 TEL:06-6204-8411 FAX:06-6204-8716  
<http://www.medience.co.jp/>

排水管理の新しいモノサシ

「WET」



株式会社LSIメディエンス

# CSR活動の一環として現在の工場排水管理とは異なる視点の、より先進的な環境対策をお探してはありますか。

国内で使用されている化学物質は年々増加しています。工場の排水管理を行う企業には、現在の特定化学物質毎の規準をクリアすることに加えて、環境への複合的な影響を測定し、対策をとるための新しい管理手法が注目されてきています。

## 排水管理の高度化

- ・化学物質管理の精緻化
- ・未規制物質への対応
- ・化学物質の複合的な影響

CAS登録物質数:  
約7000万

使用化学物質数:  
約10万(国内外)

化学物質  
毎の管理

PRTR対象物質:  
462

水質環境基準:  
27+10項目

## 企業活動からの要請

- ・企業のCSR活動の一環
- ・生物多様性への対策



## 排水の環境影響を水生生物によって評価する新しい評価方法「WET」。

WET (Whole Effluent Toxicity) は、1987年に米国でスタートした試験方法で、3種類の生物に対して排水を試験(バイオアッセイ)し、環境への影響がないことを証明するシステムとして定着しています。欧米やアジアの先進主要各国で導入されており、日本でも環境省を中心に検討が始まっています。LSIメディエンスはこの分野で長い歴史と実績を培っており、精度の高い試験と、評価プログラム、解決手法をご提供することが可能です。

## バイオアッセイ実施の流れ



先進的な排水管理のための新しいモノサシが日本版「WET」です。

